## 令和8年4月1日採用予定

# 会津若松市 任期付職員 採用候補者試験

# 受 験 案 内

この試験で募集する任期付職員とは、会津若松市一般職の任期付職員の採用等に関する条例に基づき採用される任用期間の定めのある職員のことです。

1 第一次試験日:12月7日(日)

申込受付期間:11月1日(土)~11月20日(木)

※ 受付は8時30分から17時15分まで行います。 ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

※ 郵送による申込は、11 月 20 日 (水)消印有効とします。

## 2 応募区分、所属、業務内容、勤務形態、採用人数、任期、受験資格等

(1) 応募区分、所属、業務内容、勤務形態、採用人数、任期及び受験資格

応募区分	所属	業務内容	勤務 形態	採用人数	任期	受験資格		
	情報戦略課	スマートシティの取組に 関する情報発信や視察や 取材等への対応		1名	2年			
	シティプロモー ション課	定住・移住に係る相談及 び移住支援に係る補助金 の受付・支給等の業務		1名				
	市民課	マイナンバーカードの申 請支援・交付等の業務		2名				
	地域福祉課	重層的支援の体制整備に 向けた関係機関等との調 整及び多様な福祉課題に ついての相談業務		1名				
	こども家庭課	児童手当や児童扶養手当 等に係る認定及び給付業 務		1名		①、②のいずれにも該当する人 ①平成19年4月1日までに生まれた人 ②パソコン操作(文書作成や表計算処理など) ができる人		
K	こども家庭課	家庭内保育支援に係る支 給決定及び給付業務		1名				
	観光課	観光誘客を図るための広 域観光及びインバウンド 誘客への対応業務			1名	<b>,</b>		
	農政課	農業振興に関する業務 (人・農地プランの作成 推進や公設卸売市場の経 営戦略策定等への対応)				1名		
	農政課	米・食味分析鑑定コン クール国際大会の開催に 係る広報活動や各種契 約・経理事務等の業務			1名			
	開発管理課	境界確定に係る境界立会 及び立会データの道路 帳での入力業務 ででいる ででいる ででいる ででいる ででいる ででいる ででいる ででい		1名				
	文化スポーツ課	文化財の保護、保存に係 る庶務等に関する業務		1名				

応募区分	所属	業務内容	勤務 形態	採用人数	任期	受験資格
L	障がい者支援課	自立支援法及び障がい福 祉サービスに係るケース ワーク業務対応	週4日	1名	2年	①から③のいずれにも該当する人 ①平成19年4月1日までに生まれた人 ②パソコン操作(文書作成や表計算処理など)ができる人で普通自動車運転免許を所持している人 ③以下のいずれかに該当する人 ア、学校教育法による大学を卒業した者又は卒業 見込者 イ、社会福祉主事の任用資格を有する者又は取得 見込者 ウ、社会福祉士資格取得者又は取得見込者で福祉 関係の相談業務の経験のある人
М	こども保育課 (中央保育所)	保育業務(保育士・幼稚 園教諭)	フルタイム	6名	3年	<ul><li>①、②のいずれにも該当する人</li><li>①保育士資格取得者又は取得見込者</li><li>②幼稚園教諭資格取得者又は取得見込者</li></ul>
N	こども保育課 (中央保育所)	児童の健康管理、怪我へ の対応等(看護師・保健 師)	フルタイム	1名	3年	次のいずれかに該当する人 ア、看護師資格取得者又は取得見込者 イ、保健師資格取得者又は取得見込者
0	学校教育課 ・ こども保育課	鶴城小学校及びこどもク ラブにおける医療的ケア 児に対する医療的ケア・ 介助業務	週5日 (32.5時間)	1名	1年	①、②のいずれにも該当する人 ①看護師資格又は准看護師資格取得者 ②普通自動車運転免許を所持している者

- ※ 受験申込の段階において、受験資格における「卒業」又は「資格保有」の要件が見込みとなっている者については、採用予定日(令和8年4月1日)時点で当該要件を満たしている必要があります。
- ※ 区分Lの受験資格における「社会福祉主事の任用資格を有する人」とは、社会福祉法 に基づき次のいずれかに該当する方をいいます。
  - ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を含む。)において、「厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目」を3科目以上履修し卒業した方
  - イ 都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を終了した方
  - ウ 社会福祉士
- ※ 応募区分M(保育士・幼稚園教諭)は、別に募集する「育休任期付職員・臨時的任用職員(応募区分Q:保育士)についても同時に申し込むことを認めます。その場合は、第1希望の区分において申し込みを行ってください。また、第1希望の区分について受験することにより第2希望の区分についても受験したものとみなします。

## (2) 勤務時間

# ① 区分K・L … 下表のとおり

応募区分	勤務時間	週休日
K·L	月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで(週4日勤務)	月曜日から金曜日のうち 所属長が定める曜日、土 曜日、日曜日、国民の祝 日、年末年始(12/29~ 1/3)

## ② 区分M・N … 下表のいずれか

勤務の	区分	勤務時間	休憩時間	週休日		
	第一勤務	午前7時から 午後3時45分まで				
	第二勤務	午前7時15分から 午後4時まで		日曜日及び4週間 ごとの期間につき 市長の定める4 日、軍民の祝日、 年末年始(12/29 ~1/3)		
	第三勤務	午前7時30分から 午後4時15分まで				
	第四勤務	午前7時45分から 午後4時30分まで				
	第五勤務	午前8時から 午後4時45分まで	勤務時間の途中に おいて所属長が定 める60分間の時間			
月曜日から	第六勤務	午前8時15分から 午後5時まで				
土曜日まで	第七勤務	午前8時30分から 午後5時15分まで				
	第八勤務	午前9時から 午後5時45分まで				
	第九勤務	午前9時15分から 午後6時まで				
	第十勤務	午前9時30分から 午後6時15分まで				
	第十一 勤務	午前 10 時 15 分から 午後 7 時まで				
	第十二 勤務	午前10時30分から 午後7時15分まで				

## ③ 区分〇 … 下表のとおり

勤務の	区分	勤務時間	休憩時間	週休日
	第一勤務	午前7時45分から 午後3時15分まで		土曜日、日曜日、 国民の祝日、年末 年始(12/29~ 1/3)
月曜日から	第二勤務	午前9時30分から 午後5時まで	勤務時間の途中に	
金曜日まで	第三勤務	午前10時30分から 午後6時まで	おいて所属長が定める60分間の時間	
	第四勤務	午前11時から 午後6時30分まで		

- (3) 受験資格は各区分記載事項のほか、次のいずれかに該当する人(全区分共通)
  - ① 日本国籍を有する者
  - ② 出入国管理及び難民認定法別表2に掲げる在留資格をもって在留する者
  - ③ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する 特例法に定められている特別永住者
- (4) 次のいずれかに該当する人は、受験できません(全区分共通)
  - ① 拘禁刑(令和7年5月31日以前は禁錮)以上の刑に処せられ、その刑の執行を 終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ② 会津若松市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### (5) その他

- ① 週4日勤務の場合、勤務する曜日は採用後に配属される職場で指定されます。
- ② 原則、任用期間中に配属先の変更は行われませんが、組織の改編があった場合等には配属先が変更となる場合もあります。
- ③ 原則、任用期間の終了とともに退職となりますが、業務の状況によっては任期の延長(通算5年が限度)をお願いする場合もあります。
- ④ この試験で、任期付職員に採用されても、会津若松市職員(任期の定めのない職員)採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。
- ⑤ これまで本市で任期付職員として勤務した経験がある方や、既に勤務している 方も受験できます。
- ⑥ 応募区分M・Nの採用内定者については、児童福祉法等の一部を改正する法律 (令和4年法第66号)に基づき、本採用選考の最終合格後から採用内定前まで に「保育士特定登録取消者監理システム」を活用し特定登録取消者に該当するか どうかを確認します。照会の結果、特定登録取消者に該当することが判明した場 合は、採用しない場合があります。

## 3 給与

勤務 形態	【区分K・L】 週4日・週31時間勤務	【区分〇】 週5日:週32.5時間勤務	【区分M・N】 週5日・フルタイム勤務		
IOV AV	153,040円~217,040円	160,445円~227,541円	191,300円~271,300円		
給料	※学歴、職歴などにより決 給与改定により金額が変	- 定。 動する場合があります。			
諸手当	期末・勤勉手当、通勤手当、 (注)扶養手当、住居手当、 ん	時間外勤務手当 等 退職手当等の支給はありませ	期末・勤勉手当、通勤手当、 時間外勤務手当、扶養手当、 住居手当、退職手当 等		
昇給	あ	り (※最高号給に達するまで	<u>?)</u>		
休日	月曜日から金曜日のうち所属 長が定める曜日、土曜日、日 曜日、国民の祝日、年末年始 (12/29~1/3)	土曜日、日曜日、国民の祝 日、年末年始(12/29~1/3)	日曜日及び4週間ごとの期間 につき市長の定める4日、国 民の祝日、年末年始(12/29 ~1/3)		
休憩	原則として、午後0時から午 (区分M・N・Oの場合、勤	・ 後1時まで 務時間の途中において所属長な	が定める60分間の時間)		
休暇等	年次有給休暇 年間16日付与 特別・介護休暇 等	年次有給休暇 年間20日付与 特別・介護休暇 等			
福利	共済組合、厚生年金、雇用保		共済組合、厚生年金		
厚生等	※ 公務上の災害は、地方公務員災害補償法により補償されます。				
その他	信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、営利企業等の従事制限等の地方公務員 法の規定の適用を受けます。また、分限及び懲戒についても同様です。				

## 給料の目安額

応募区分	【区分K・L】 週4日(週31時間)	【区分O】 週5日(週32.5時間)	【区分M・N】 週5日(フルタイム)
高校卒業後、 すぐに採用された場合	153,040円	160,445円	191,300円
大学卒業後、 すぐに採用された場合	174,000円	182,419円	217,500円
大学卒業後、正規で10年 勤務後採用された場合	203,440 円~	213, 283 円~	254,300円~

<sup>※</sup> 勤務証明書の提出があった場合の目安となります。

## 4 試験の方法及び内容

試験区分	応募区分	試験種目	内容
	区分K・L	教養試験 (マークシート方式)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
第1次試験	区分M (保育士)	専門試験(マークシート方式)	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健を出題分野とする筆記試験
	区分N・O (看護師・ 保健師)	看護師適性検査	看護師としての適応性を資質、能力及び対人関係の 面からみる筆記検査
	全区分 共通	作文試験	文章による表現力、構成力等についての記述試験
第2次試験	全区分 共通	個別面接試験	人物を総合的に評価する試験

※ 第1次試験ではHBの鉛筆及び消しゴムを持参してください。

## 5 試験期日、試験会場及び合格発表

区分	期日・時間	試験会場	合格発表
第1次試験	令和7年12月7日(日)  受 付 9:15~9:30 作文試験(共通) 9:45~10:45 教養試験 11:10~12:10 専門試験 11:10~12:40 看護師適性検査 11:10~12:00	会津若松市役所本庁舎 会津若松市東栄町3番46号	12月下旬 (予定)
第2次試験	令和8年1月中旬(予定)	会津若松市役所本庁舎 会津若松市東栄町3番46号	2月上旬 (予定)

- ※ 遅刻した場合は、特別の事情がない限り、試験開始後の受験を認めません。
- ※ 駐車場は、来庁者駐車場をご利用ください。駐車場は有料ですが、パンチ処理により、無料でご利用いただけます。
- ※ 試験会場は、敷地内禁煙です。

### 6 受験申込方法

- (1) 「受験申込書」及び「受験票」に必要事項を記入して、会津若松市役所総務部人事 課に提出してください。なお、区分K・L・N・Oは様式1を、区分Mは様式2を使 用してください。
- (2) 郵便により受験申込をする場合は、封筒の表に「採用試験(任期付職員)申込」と 朱書きし、「受験申込書」、「受験票」及び「110円切手を貼った返信先明記の長型 3号の封筒」を同封の上、会津若松市役所総務部人事課あてに送付してください。
- (3) 会津若松市のウェブサイトからも直接、受験の申し込みができます。 (詳細はウェブサイトをご覧ください。)

https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2013060600019/

※ 受験票を受領後、最近3ヶ月以内に撮影した本人の写真1枚(上半身、脱帽、正面向、縦4 cm、横3 c m)を所定の場所に貼って、試験の当日必ず持参してください。受験票がない場合又は受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

### 7 合格者の採用

合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、令和8年4月1日以降順次採用します。採用候補者名簿に登載されても、欠員等の関係から採用されないこともあります。

なお、受験資格を欠くことが明らかになった場合(欠格事項に該当することになった場合など)は、採用されません。また、採用候補者名簿の有効期限は1年間です。

### 8 その他

- (1) 本試験は、市民の方々の貴重な税金を使って実施します。試験を申し込まれた方は、必ず受験されるようお願いいたします。
- (2) 申込時等に提出された書類は、一切返却いたしません。
- (3) その他、不明な点は会津若松市役所総務部人事課に問い合わせてください。

会津若松市役所 総務部 人事課 人事グループ

市役所本庁舎6階

〒 965-8601 会津若松市東栄町 3 番 46 号

Tel 0242 ( 39 ) 1213

https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2013060600019/